

浜松医科大学小児科教授 宮入烈
静岡県小児科医会予防接種協議会

要点

1. 基礎疾患のある小児への接種を推奨する。これら児の保護者への接種も推奨する。
2. 健康な12-15歳の小児への接種については、医学的な観点からは議論が分かれるが、社会的なメリットを考慮して接種を行うことが望ましいと考える。
3. 接種にあたっては、リスクに関する説明を保護者と本人に十分に行い、被接種者の自由意思を尊重するための工夫が必要である。
4. 学校単位の集団接種は推奨されないが、上記3項が保たれる運用が可能であれば、接種を行う場所を限定する必要はない。接種主体である自治体との協議の上で、地域の実情にあわせて実施して差し支えない。
5. 今後の状況に応じて、本方針は改訂するものとする。

解説

1. 基礎疾患のある成人患者は COVID-19 の重症化のリスクが高くなることから、積極的な接種が推奨されている。基礎疾患のある12-15歳の小児に関する新型コロナワクチンのデータは少ない。その一方で、一部重症化の報告があり、また罹患した際の1週間以上にわたる嚴重な入院や自宅での隔離は本人にとって著しい負担になる。これらを踏まえ接種を推奨する。免疫が低下した患者、アレルギーのある患者（新型コロナワクチンへのアナフィラキシーを除く）、けいれんを繰り返す患者についても副反応の説明を行ったうえで接種することを推奨する。また、重篤な基礎疾患のある児の周辺の成人への接種も重要である。なお、基礎疾患の説明については日本小児科学会のQ&Aを参照のこと。

2. 小児における新型コロナウイルス感染症は比較的軽症であり、若年成人において新型コロナワクチンの副反応が比較的多いことや重篤な副反応である心筋炎が一部認められることが知られ、医学的な観点からはリスクベネフィットのバランスについて慎重に判断すべきと考えられている。しかし、12-15歳の小児が罹患した場合は嗅覚・味覚障害が2割程度認められ、重症化する例もあり、就学停止等の社会生活の制限は心身に影響を及ぼし影響が少なくないことなどを加味するとワクチン接種を行うことが望ましい。自由な社会生活を送るために、ワクチンで感受性を減らすことも意義がある。

3. 上記をふまえると、接種については個人の意思が尊重されるべきである。日本小児科学会の指針では、接種前の十分な説明や同調圧力への配慮について明記されている、このような配慮が困難であるという理由で学校におけるいわゆる集団接種を原則として行わないよう文部科学省・厚生労働省から通知が発せられている。

4. 通知には、十分な配慮を行ったうえであれば集団接種会場におけるワクチン接種も認められるという趣旨の記載がある。要件としては①十分な説明と意思確認が出来るように、保護者同伴で実施すること、②会場が学校になる場合は、学校が休みの日時に実施する、③同調圧力を避けるために、クラス単位での実施を避けるなどの配慮をすること、④接種会場での体調不良者の対応（血管迷走神経反射やアナフィラキシーの対応）を想定し、小児の診療に慣れている医師の立ち合いのもと実施する、⑤接種当日や翌日の発熱等が想定され、救急医療体制の混乱を避けるために日時期間と接種人数にはある程度の人数制限を設けておくこと、⑥接種後1週間程度は指導者の管理のもとに注意して運動すること、などがあげられる。

参考

日本小児科学会 「新型コロナワクチン～子どもならびに子どもに接する成人への接種に対する考え方～」

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=374

同 Q&A

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=379

文部科学省・厚生労働省 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について」

https://www.mext.go.jp/content/20210622-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

静岡県立こども病院 新型コロナワクチン QA

http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/important/24_60f7dbf258f02/index.html